

予算決算委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第 65 号、令和 8 年度横手市一般会計補正予算（第 3 号）については、歳出 4 款衛生費で「職員手当の減額内容」についての質疑がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 66 号、令和 8 年度横手市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑、討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 67 号、令和 8 年度横手市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 68 号、令和 8 年度横手市市営介護サービス事業特別会計補正予算（第 1 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、「歳入の老健おおもりに対する一般会計繰入金が 1,510 万 4,000 円の減額となっているが、この要因は」との質疑に対し、当局より、「今回の補正は全て人件費補正であり、正職員 2 名、再任用職員 2 名が減員となったことによるものである」との答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。
よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第 65 号、令和 8 年度横手市一般会計補正予算(第 3 号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出 8 款土木費では、「雪対策費の克雪施設管理費で、平鹿町浅舞加羽地区の消雪パイプ井戸の更新を行うこととしているが、更新の内容は何か」との質疑に対し、当局より、「現在の井戸が損壊したことに伴い、農業用水路をはさんだ向かい側にボーリング工事を実施するものである」との答弁がありました。

これについて委員より「ボーリング工事の箇所はどのような経緯で設定したのか。取水できるという根拠はあるか」との質疑があり、当局より、「業者や設備会社からの現地確認を参考にした。また、現在の井戸が損壊により取水できないもので水脈は枯れておらず、工事ではその水脈を掘るものであり、取水できると想定している」との答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

はじめに、議案第 65 号、令和 8 年度横手市一般会計補正予算（第 3 号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出 2 款総務費では、「よこてスマートモビリティ構築事業について、どのぐらいの維持費がかかるのか」との質疑に対し、当局より、「現時点では、年間 130 万円ほどかかる見込みである。今後の循環バスの運行ルート等の見直しに伴い、循環バスのラッピング広告の取組を行う予定であり、広告収入により費用の負担軽減を図っていきたい」との答弁がありました。

また、「書かないワンストップ窓口構築事業について、どのような経緯で国庫補助金が対象外となったのか」との質疑に対し、当局より、「この事業は、窓口 D X S a a S のシステム構築費用、本庁舎 1 階のカウンター改修費用、セミセルフレジ導入費用に大別される。当初予算編成時には、他自治体の過去の事例を踏まえ、3 つの費用全てが地域未来交付金の対象になると想定していたが、その後、国とやりとりをする中で、カウンター改修費用とセミセルフレジ導入費用は交付金の対象外となったため、財源振替をするものである」との答弁がありました。

これについて委員より、「一方で、本庁舎の大規模改修工事を一般財源で行うという話もあるようだ。ローカウンターへの改修については大分前からの懸案事項であり、この事業で行う前に、人口減少を見据えて、もっと早く、一般財源ではなく合併特例債などの有利な財源を活用して行うという発想はなかったのか」との質疑があり、当局より、「現在、本庁舎の窓口のみがハイカウンターであり、来庁者に負担をかけている状況にある。このことは以前からの大きな課題であったが、高額な改修費用がかかるため、これまで手をつけることができずにいた。本事業においては、来庁者の負担を減らすため、窓口 D X S a a S の導入と併せてローカウンターへの改修を実施するものであり、交付金の対象にはならなかったが、来庁者の利便性向上のため進めていきたい。また、本事業については、実施設計の時期のタイミング等により合併特例債の活用には至らなかったが、今後も各種事業実施に当たっては、有利な財源の確

保を意識しながら計画していきたい」との答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号、令和8年度横手市一般会計補正予算（第4号）について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出10款教育費では、「天下森スキー場の第1ペアリフトについて、令和8年3月定例会の市長の施政方針において「整備した」とあるが、今回の補正との整合性はどうなっているのか。また、天下森スキー場整備事業の継続費と関連はあるのか」との質疑に対し、当局より、「ペアリフトの支柱の傾斜修繕などの工事は、令和7年度で終了しているが、ペアリフトの保守管理については法令に基づいて継続的に実施する必要がある。今回の工事はペアリフトの減速機を更新する内容であり、今年度予算措置をしていたが資材高騰により増額補正するものである。なお、継続費については、スキー場の高圧受変電設備の更新や配線の埋設工事を行うものである」との答弁がありました。

また、「資材高騰による増額補正とのことだが、今後も同様の事案が生じてくることが懸念される。事が発生してからの対応ではなく、業者への指導を含めてきちんとマニュアル化して取り組むべきではないか」との質疑に対し、当局より、「世界情勢の影響を受け、業者間でも混乱が起きている中、市としてもアンテナを高くして情報収集にあたっており、それぞれの段階において適切に対応しながらも増額補正に至ったところである。今、世の中は動いており、臨機応変に対応しなければならない部分もあるため、状況に応じて適切な対応をしていきたい」との答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。